

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険業務ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課・市長部局 市民生活部 支所市民福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険制度における保険者事務の執行（資格管理・受給者管理・給付管理、保険料の賦課徴収等）
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 本籍・国籍、6 住所、7 電話番号、8 所得・収入、9 課税・納税、10 口座番号、11 体格・体力、12 健康状態、13 家族状況、14 親族状況、15 居住状況
記録範囲	第 1 号（65 歳以上）・第 2 号（40～65 歳未満）被保険者・生活保護等の無資格者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 居宅介護支援事業所等（本人から委任がある） ・ 市の機関内、他の市の機関、他の官公庁（本人の同意がある、法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会、日本年金機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険住宅改修費支給情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	住宅改修費支給事務の執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 資産の状況、7 取引の状況、8 口座番号、9 運動能力、10 家族状況、11 親族状況、12 居住状況
記録範囲	要介護（支援）認定者のうち、住宅改修費の申請を行った者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 居宅介護支援事業所等（本人から委任がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険特定福祉用具購入費支給情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	特定福祉用具購入費支給事務の執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 取引の状況、7 口座番号、8 運動能力、9 家族状況、10 親族状況、11 居住状況
記録範囲	要介護（支援）認定者のうち、特定福祉用具を購入した者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 居宅介護支援事業所等（本人から委任がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額医療合算介護（予防）サービス費・高額医療合算介護予防サービス費相当事業支給費支給情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	高額医療合算介護（予防）サービス費・高額医療合算介護予防サービス費相当事業支給費と本庄市利用者負担金助成金の重複支給の返還事務
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 続柄・世帯主、7 所得・収入、8 課税・納税、9 口座番号、10 家族状況
記録範囲	高額医療合算介護（予防）サービス費・高額医療合算介護予防サービス費相当事業支給費支給対象者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の市の機関、他の官公庁（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険第三者求償事務情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	第三者求償事務の執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 健康状態、7 家族状況
記録範囲	第 1 号（65 歳以上）・第 2 号（40～65 歳未満） 被保険者で交通事故等が原因で介護保険サービス を利用している、もしくは利用する可能性がある者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 介護サービス事業者等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険事故報告情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	事故発生から対応までの確認
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 健康状 態、6 家族状況、7 親族状況、8 居住状況
記録範囲	要介護（支援）認定者で、介護サービス提供事業所 で発生した事故等の該当者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 介護保険施設等（法令等に定めがある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険利用者負担金助成金交付情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	介護保険利用者負担金助成金交付事務の執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 続柄・世帯主、7 課税・納税、8 口座番号、9 健康状態、10 家族状況
記録範囲	介護保険サービス利用者のうち、受給資格認定申請のあった者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の市の機関（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要介護認定調査委託契約
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	要介護認定調査の委託契約に関する事務
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 職 業・職歴、6 資格、7 写真
記録範囲	要介護認定調査委託契約者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会委員委嘱
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	本庄市介護認定審査会委員委嘱に関する事務
記録項目	1 氏名、2 生年月日等、3 住所、4 電話番号、5 職 業・職歴、6 資格
記録範囲	本庄市介護認定審査会委員
記録情報の収集方法	民間・私人（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要介護認定調査委託に関する事務
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	各自治体からの依頼をうけて実施する要介護認定調査に関する事務
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 体格・体力、7 健康状態、8 家族状況、9 親族状況、10 居住状況
記録範囲	他自治体からの第 1 号（65 歳以上）・第 2 号（40～65 歳未満）被保険者、生活保護等の無資格者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の市の機関、他の官公庁（本人の同意がある、法令等に定めがある） ・ 居宅介護支援事業所等（本人から委任がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽度者への福祉用具貸与に係る事務ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	軽度者への福祉用具貸与に係る事務の執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 健康状態
記録範囲	要支援 1・2 及び要介護 1 の認定者のうち、通常貸与できない福祉用具の貸与についての協議を行った者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 居宅介護支援事業所等（本人からの委任がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者控除対象者認定事務ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	障害者控除対象者認定事務の執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 健康状態
記録範囲	要介護 2 以上の認定者のうち、障害者控除対象者認定事務の申請を行った者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 他の市の機関（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 2 号（第 3 条関係）

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	短期入所の利用日数超過に関する理由書情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	短期入所の利用日数超過に関する事務の執行
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日等、4 住所、5 電話番号、6 入所施設等、7 健康状態、8 家族状況
記録範囲	要介護（支援）認定者のうち、短期入所者であり利用日数が一定を超える者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 居宅介護支援事業所等（本人からの委任がある）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第21条第7項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定入所者介護サービス費認定情報ファイル
行政機関等の名称	本庄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	市長部局 福祉部 介護保険課
個人情報ファイルの利用 目的	特定入所者介護サービス費認定事務の執行
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日等、5 住 所、6 電話番号、7 入所施設等、8 所得・収入、9 資産の状況、10 口座番号、11 健康状態、12 家 族状況
記録範囲	要介護（支援）認定者のうち、特定入所者介護サー ビス費の認定申請を行った者
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 市の機関内、他の市の機関、他の官公庁（本人の 同意がある、法令等に定めがある） ・ 居宅介護支援事業所等（本人から委任がある） ・ 金融機関等（本人の同意がある）
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）本庄市 総務部 行政管理課
	（所在地）〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項 第 2 号 (マニュアル処理フ ァイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当 するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		